

注目② 活力ある社会経済維持を目的に！

佐世保市及び平戸市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

連携中枢都市圏の目的

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（佐世保市）が近隣の市町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持していくことを目的とします。

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ①圏域全体の経済成長のけん引
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大など
- ②高次の都市機能の集積・強化
高度な医療サービスの提供、高等教育・研究開発の環境整備など
- ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上
生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力の強化など

西九州させば広域都市圏の構成団体

長崎県	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町
佐賀県	伊万里市、有田町
西九州させば広域都市圏内人口 (H27国調人口)	474,279人 (長崎県398,893人、佐賀県75,386人)

● 連携中枢都市圏形成のための手続き



今後も各事業の詳細や予算、事業の必要性について具体的な説明を求めています！
委員会での審査内容は4ページをご覧ください。

都市圏形成に係る主な連携事業

- ①広域連携による周遊観光の推進
科学的なアプローチと専門人材投入による現状分析、圏域内の周遊観光の推進など。
- ②地域医療の確保に関する取り組み
一次・二次救急医療体制を守るための取り組みについて検討を行い、普及啓発も併せて実施。
- ③災害時における相互応援体制の確立
食料、飲料水及び生活必需品提供、災害応急措置に必要な職員派遣、広域における避難所開設など。
- ④移民・定住連携窓口の広域圏活用
移住相談受付、移住定住イベントの共同実施など。

注目③ 小中学校の150教室にエアコン設置！

平成30年度平戸市一般会計補正予算（第4号）中、「学校施設空調設置事業」

国の「冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、小学校15校 108教室および中学校9校 42教室にエアコンを設置するための設計委託料を計上。

なお、工事請負費については、設計後、平成31年3月議会に補正予算が上程される予定です。

事業費

1,390万4,000円（小学校費963万5,000円、中学校費426万9,000円）

委員会での意見

本年度市内小中学校に扇風機を設置したばかり。国庫補助の動きは把握できなかったのか？また、エアコンは運用基準を設けて使用すべき！

市の回答

国庫補助の情報はなかった。エアコンは有効活用を図るための運用基準を検討する。

「冷房設備対応臨時特例交付金」は平成30年度限定の特例措置！

小中学校へのエアコン設置に係る国庫補助率は変わらないものの、起債の充当率と元利償還金の交付税措置が有利なため

従来と比較すると... **5,200万円程度**
市の負担額が軽減

12月定例会 ここに注目！

12月定例会が12月3日から14日までの12日間の日程で開催され、平成30年度一般会計・各特別会計・各事業会計補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定についてなど、41件の案件について慎重な審議を行いました。

修正可決

注目① 運営・施設の在り方の十分な検討を！

平成30年度平戸市一般会計補正予算（第4号）中、第3表債務負担行為補正

平成22年11月に建築された平戸オランダ商館の平成31年4月1日から平成35年3月31日までの指定管理に係る債務負担行為^(※)補正案が12月定例会で提案されました。今回提案された平戸オランダ商館の指定管理に係る債務負担行為補正案は、現在の指定管理料年間1,600万円から入館者数の減少などを考慮し、健全な施設運営をするために年間500万円増額し、2,100万円とするものでした。

※債務負担行為とは
通常の歳出予算、継続費、繰越明許費などの他に、将来、地方公共団体が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておくもの。

【平戸オランダ商館1639年築造倉庫 指定管理料・入館料の状況】

	市の予算（見込）		決算額（実績）	
	平成27～30年度		平成29年度	
指定管理料	年間 16,000,000円		年間 16,000,000円	
入館料収入	年間 12,000,000円		年間 6,493,226円	

市の試算	
平成31～34年度	
年間	21,000,000円
年間	6,723,000円

市の意見

入館者数を現在の指定管理期間中（平成27年～30年度）には、年間5万人見込んでいた。しかし、平成28年4月に発生した熊本地震や団体客の減少、観光動態の変更などの影響もあり、平成31年度から34年度までの指定管理期間中は、入館者数を年間3万2,000人に設定。健全な施設運営をするために年間500万円の指定管理料の増額が必要と考える。

議会から

入館者を増やそうという努力する姿勢・意気込みが感じられない現状で、指定管理料の増額を認めることは到底できず、市に対し、運営の在り方、施設の在り方を十分検討するよう厳しく申し添え、平戸オランダ商館の指定管理に係る債務負担行為補正を削除した修正案を全会一致で可決しました。

【入館者数・入館料の推移】

年度	入館者数	入館料
H23（9月開館）	68,388人	17,012,647円
H24	64,674人	15,961,812円
H25	54,894人	13,087,908円
H26	49,146人	11,377,818円
H27	45,686人	10,170,062円
H28	34,255人	7,236,520円
H29	31,565人	6,493,226円
H30（見込み）	31,600人	6,478,000円

入館者が激減！

修正可決に伴い、議案99号「指定管理者の指定について（平戸オランダ商館1639年築造倉庫）」

否決



委員会での審査内容は5ページをご覧ください。